

1. 事業概要

電源地域が抱える様々な課題を解決するために、専門家を地域に派遣し指導することにより、政策立案や実施体制の構築に向けた支援を行い、地域の振興発展・地域住民の福祉の向上に寄与することにより、さらなる地域活性化を図ることを目的とした事業です。

①専門家派遣事業内容

電源地域の抱えている課題の克服や問題の解決に向けて、**専門家による現地指導（現状確認・アドバイス・情報提供）を行います。**また対象とする事業分野は問わず、支援の形態も講演会、実務指導など、電源地域のニーズにあった形で対応いたします。

②事業対象者

電源地域の市町村、または電源地域の市町村から推薦を受けた事業者や各種団体など（電源地域の市町村を経由してお申し込みを原則とします）を対象といたします。

③事業採択件数

25件程度を予定しております。

④実施期間・派遣回数

- ・事業実施期間：平成30年4月から平成31年3月まで通年で実施。
- ・派遣回数：**概ね3回程度の派遣。**

⑤経費負担

- ・専門家への**謝金については、本財団が負担**いたします
- ・専門家への**旅費（宿泊費を含む）については、派遣を受ける市町村等（以下「実施団体」という）に負担**して頂きます。 ※旅費算定については、実施団体の規程・基準に基づいてお願いいたします。
- ・その他発生する費用については原則として実施団体の負担となります。

2. お申し込み及び審査

①お申し込み

- ・本事業の利用を希望する事業対象者は、以下の書類を本財団へ提出してください。
 - (a) 専門家派遣要望書（お申し込み様式は、本財団のホームページに掲載）
 - (b) その他参考資料
- ・募集受付期間は、**平成30年11月30日（金）まで**。但し、**事業採択件数に達し次第終了**といたします。
※原則、事業実施の2ヶ月前までにお申し込みをお願いいたします。

②審査・審査結果通知

派遣が適当であるか否か審査を行い、その結果は、お申込み者へ書面にて通知いたします。

3. 採択後の手続き

①専門家の決定

実施団体と協議・調整の上で、要望内容に適した人材を選定し「専門家」として決定いたします。

②事前調整

具体的な実施内容・実施日を調整し、本財団より派遣内容通知の文書を送付いたします。

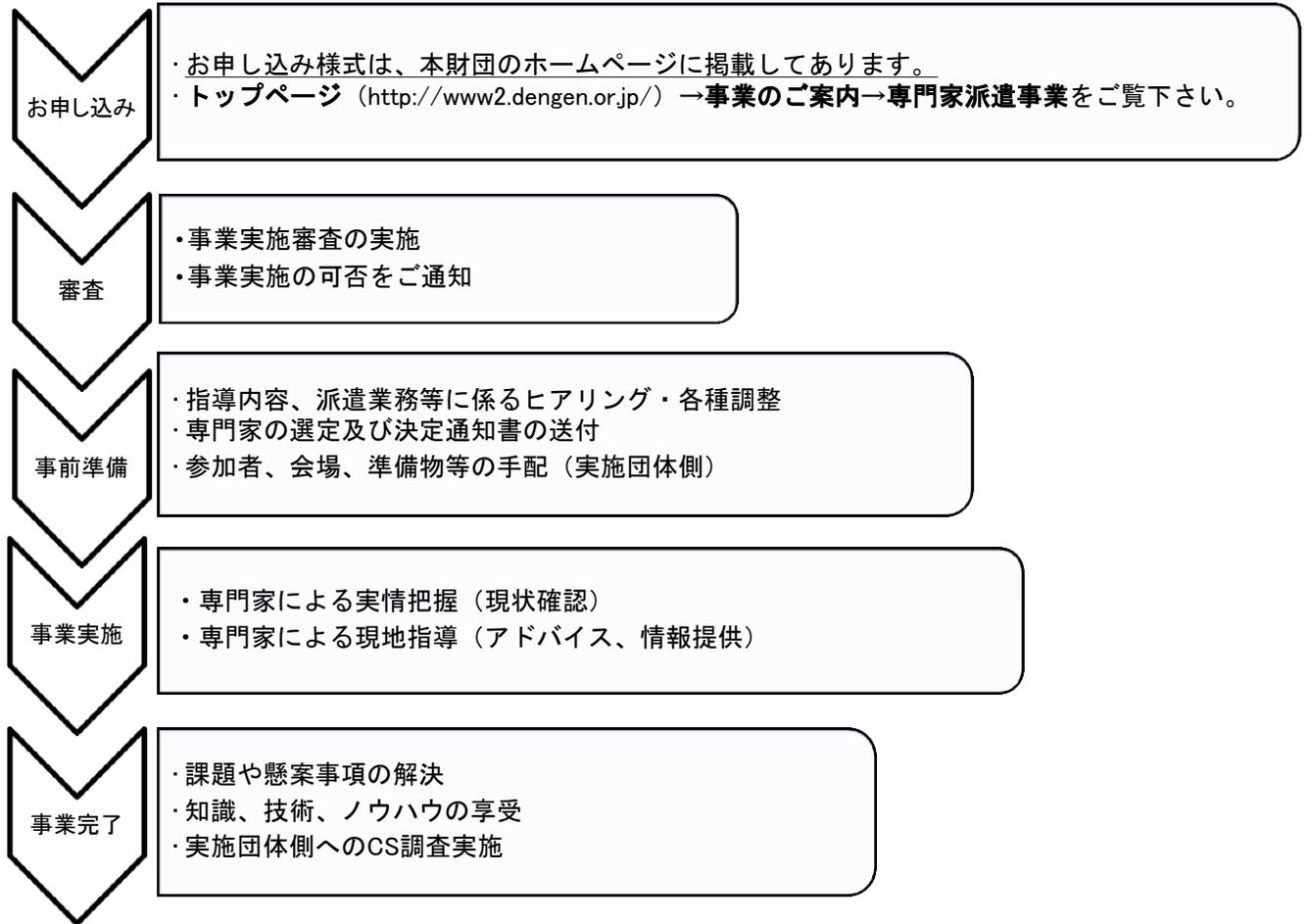
③事業実施

専門家を派遣いたします。※必要に応じて、本財団の職員が同行いたします。

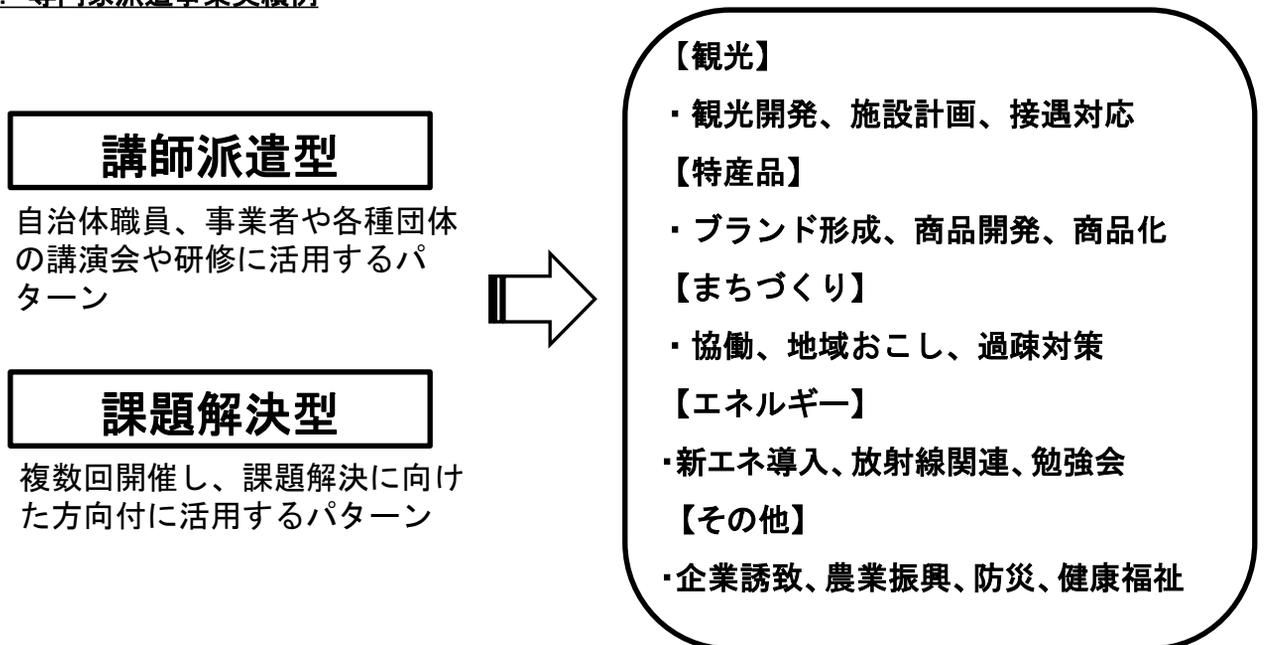
④事業内容の公開

実施した内容・実施団体名については、本財団のホームページ、事業報告書、事業年報にて公表いたします。

4. 事業の流れ



5. 専門家派遣事業実績例



問合せ・お申し込み先：一般財団法人電源地域振興センター
地域振興部 振興調査課 専門家派遣担当

TEL: 03-6372-7306

Email: senmon@dengen.or.jp